

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（972））

2. 日時：平成30年5月22日 17時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階北実用炉審査部門横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

沼田主任安全審査官、宮本主任安全審査官、秋本安全審査官、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他6名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち、「第43条（重大事故等対処設備）」に係る可搬型重大事故等対処設備について、本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・可搬型代替注水ポンプ同時使用時の組合せについて